

日本記者クラブ昼食会



理想と現実の接点を求めて

後藤田正晴

自由民主党政治改革委員会会長

1989年5月26日

「国民の考え方と、政治家の考え方との間に格差がある中で、政治改革案をつくるということですから、私が一番注意をし、留意をしたのは、理想論と現実論との接点をどこに置けばいいのか、ということでした」(p 4)

* * * * *

「どんなに制度を変えても、結局は政治家の倫理観が基本にあると思います。それがなくて、初めから裏道を探ったのではどうにもならない。しかし”リンリ、リンリ”と、倫理さえ叫んでいれば世の中が良くなるというのは、そもそも基本が間違っている。やはりシステムにメスを入れなければならない。そのシステムの基本は選挙制度だと考えています」(p 5)

社団法人 日本記者クラブ

いま、「いいタイミングで」というお話を司会者からありました。私にとっては一番悪い時期です。どこまでお話をしたらいいか、多少の戸惑いがあります。ちょうど昨日（5月25日）の国会の質疑応答（衆院予算委員会における中曾根喚問）と同じで、聞き方いかんによってはいい音がするし、そうでなければああいうことになる。そういうことで、最初の話は遠慮しながら話させてもらいたいと思います。

まずかったリクルート事件関係者の対応

昨年の6月に川崎で起きたリクルート事件が、こんなになるとは、当時は夢にも思わなかった。あの当時は、検察庁がこれは事件にならないということ一応おクラ入りになっていたわけですが、それが今日こういうような状況にまで発展した。それだけ背景には、われわれの分からぬところで相当深刻なものがあったのではないかと思わざるを得ない。

ただ時期が悪かったということもある。つまり、税制改革という国民の懐に一番影響のある、しかも国政上、放っておけない重大な問題を審議しているさ中にこれが起きた。国民の側から見れば、おかしいではないか、われわれは税金を取られているのに、ということになる。まあ、減税のほうは忘れていましたから、政治家のほうは「濡れ手で粟」ではないか、という国民感情が起こるのは当然の話だと思います。要するに、ここまで拡大した原因には時期の悪さもあった。もう一つ、関係者の対応の仕方がいかにもまずかった、とも思います。そういうことで、国民の政治に対する不信感が増幅されてきた。

政権担当者の総理大臣としても、これは放っておくわけにはいかない。政治に対する国民の不信感を解消するためには、政治とカネにかかわる問題が根源にあるわけですから、「そういう立場で政治改革に取り組んで、こういうことが繰り返されることがないような処置を考えてくれ」ということで、昨年の暮れに政治改革委員会がつくられ、私がその会長に命ぜられました。

1月12日に第1回の会合を開いて以来、各界の有識者の方々からいろいろなご意見をうかがいました。党内では全員参加という、自民党でも滅多にないやり方をしまして、延べ650～660人が参加

したと思います。

議員個人の資産報告を今国会で立法化する、ということが出ていますが、その中では、都道府県、指定市の長、議員は条例でやることが出来る、と書いてあります。「それはけしからん。オレたちの意見を聞いていない」という意見が一部にあるようです。これはうわさです。それは間違いで、実は、知事、地方議会すべてにアンケート調査をやって、意見の提出を求めています。

その意見を全部集約して、起草委員会をつくって、5月19日に竹下総裁に答申しました。竹下総裁は、その答申を受けて、これを党議決定しようということで、23日党議決定したわけです。

政治改革をどう具体化していくか

そこで問題は、この次に誰が総理総裁になるのか、いまは全く五里霧中ですが、誰がなろうとも、次の政権の最大の政治課題は、この政治改革をどう具体化していくかということにある。実行しなければ絵に描いた餅になってしまいます。

こういった種類の事件が起きると、大体どういうけじめのつけ方があるのか、ということになる。一つは、司直の手による解明、けじめということがある。これは、いつでもやらなければならないことだし、やろうと思えば出来ることです。

きのうの高辻（法相＝当時）さんの予算委員会での中間報告を聞くと、どうやら5月いっぱい目鼻がつきそうだ。政治資金規正法違反の問題が少し残るかな、という印象を持っていますが、大体けじめはついた、ということです。

もう一つ、この司直の手による解明の際に、ぜひ皆さん方にも考えていただきたいと思うのは、私もそういう仕事をやってきた者ですが、司直の手による解明に過大な期待を持っては困る、ということです。日本は独裁国家とは違います。法治国家での司直の解明には限界があるということです。ところが、国民の立場から見ると、何もかも真っ黒に見えるわけですから、何もかも気が済むまでやらないと納得しない。そして過大に期待をする。その過大な期待にこたえようとすると、うっかりすると勇み足をやる。その勇み足と

いうのは、結果としては“不届き罪”という罪で処断をすることになる。そういうことになっては申し訳ないと思います。

やはりいかなる場合でも、権力機関は厳正な法の解釈運用と証拠の積み重ねによって、いかなる圧力も受けることなく、きちんとした事件の処理をすべきである、と私は考えます。今回の事件もおそらくそういうことで処理されたと考えています。

そうなるとやはり限界があるわけですから、国民の側から見ると、情報がないわけです。マスコミの諸君も本当の意味では情報がないのですね。どこから聞くのかよく分かりませんが、いかにももっともらしい話が先走って出ていますが、実際はなかなか分からぬ。そうすると、やはり「けしからん」という気持ちが残る。法律で全部を処理するわけにはいかない面が残るわけですから、「本当にけしからん」と思う気持ちが残るのも無理はない。

政治道義の問題はまず倫理審査会で

そうなってくると、これに対してどうこたえるかというのは、どのような政治的事件ですから、まさに政治道義の問題であり、政治の役割ではないのか、と思います。

政治的なけじめをつけなければならない。その政治的なけじめとは何かと言えば、自分の身の潔白を明らかにする人はするし、悪かったのは「悪かった」と言うことではないでしょうか。

ところが、いまの国会の状況では、「オレはこうだよ」と真相を訴える場所がない。今後改正しようと思っているのは、一つはそこにある。

国会法に基づいた国会決議の「倫理綱領」あるいは「行為規範」の中に、疑惑を受けるようなことがあったならば、議員は自ら進んで真摯な態度で事態を明らかにして責任をはっきりさせる、とちゃんと書いてある。ところが、それをどこへ行ってやっていいのか分からぬ。倫理審査会というのがありますが、これは“ロッキード”で出来た審査会ですから、大体“入り”が窮屈で、なかなか入れないようにしてある。仮に審議があっても、結論がなかなか出せないように“出”が難しくなっているから、開店休業の状態です。自分が進んで出て行って、「こう

ですよ」と言うことが出来ない。本来、ああいう問題が起きた時に、道義的、倫理的、政治的にけじめをつけなければならぬ立場にある人が発言するのは、やはり倫理審査会だと思います。

それがうまく機能しない。そうなると、今度は「予算委員会でやれ、やらないと予算審議が始まらない」ということになる。寝てしまうのですから。これは具合が悪いと思います。

そういう意味において、一つは国会の場ではっきりさせるのが一番いいのですから、倫理審査会をきちんとすべきであろうと考えています。

それができないなら、記者会見をやるのも一つの方法でしょう。しかし、私は国会の場が一番いいと思います。それには倫理審査会が機能するように改めることが一番肝心だと思います。

もう一つは、あのような場合に、他人から言われてやるのではなくて、自分が選択してやることが大切だ、と思います。それには、「オレはしばらく役職を辞めるよ」と言うのも一つでしょう。また、「オレは党に迷惑をかけたから党を離れるよ」と言うのも一つ。また、「オレは国会議員として、選挙民に迷惑をかけたから、いったんバッジをはずすよ」と言うのも一つ。「自分は、司直の手うんぬんでも何でもないけれども、振り返ってみると、自分が国会議員たるにふさわしいかどうか、多少の問題がある」ということで、自分で進んで政界を引退するのも一つ。こういうことがあるのではないかと思います。

しかし、中心は国会に出てきちんと明らかにすることだと思います。そしてその責任の度合いによって、どの道を選ぶかというのは、自分自身で決めるのが一番いいのではないか。これが、こういう事件の起きた時の2番目の問題です。

3番目は何かと言えば、繰り返してはいけない、ということです。つまり、再発を防止する。そのために政治改革と言いますが、主として政治とカネにかかわる問題について、きちんとした対応策を講じていくということが、3番目の課題であると思います。そして私は、いま、この3番目の仕事をやらされている。

1番目の司直の手によるものは、もう大体ケリがついた。2番目の、政治家個人々々が受け取るけじ

めの問題は、まだ残っているのではないか。しかし、これには、早急に何らかのけじめをつけるのではないか。党では、けじめとは何かについて、人によって考えが違うものですから、一応のルールのようなものを検討しているようです。そのルールが決まったところで、他人に言われてやるのではなくて、自らがやるべきことは自らがやるのだろう、と私は考えています。

私は、そういうことで3番目の政治改革案に取りかかったわけですが、何に一番注意したかと言いますと、一つは、いまこういった問題をめぐって、政治家と一般の国民との間に大きな落差があるということです。

政治全体が“金属疲労”気味

一口で言いますと、いまは政治全体、とくに自由民主党が政権を担当しておりますから、なおさらそうだと思うのですけれども、ある意味において「金属疲労」を起こしている。「金属疲労を起こしているから、もうこの旅客機には乗れない。部品を取り換える」とお客さんは言っている。しかし、そのお客さんも「飛行機を取り換えないければダメだ」と言っているが、社会体制を変えてくれとは言っていない。「いまのままの体制でいい。しかしともかく金属疲労を起こした部分だけは大幅改修をしてくれ」というのが、国民の認識だと思う。

ところが政治家のほうはどうか、野党の諸君はだいぶ偉そうなことを言っているが、似たり寄ったりです。五十歩百歩です。それはどういうことかといふと、「金属疲労を起こしているなあ」という認識はだんだん強まっている。しかし、「やっぱり、部品を取り換えないといかんぞ」というところまで認識している人がいる一方、「いや、まだ大丈夫だよ」と言う人もいる。また一番程度が悪いのは、「金属疲労なんて起こしてないよ」という人もいる、この三通りの人がいるのではないか。

政治改革案に対するさまざまな批判

この改革というのは痛みを伴う。自己改革は出血して、犠牲を伴わなければ納得が得られないわけですし、現実に痛みを伴うものです。

このように国民の考え方と、政治家の考え方との間に格差がある中で、政治改革案をつくるということですから、私が一番注意をし、留意したのは、理想論と現実論との接点をどこに置けばいいのか、ということでした。

さて改革案を出してみると、まさにそのとおりで、皆さん方の新聞を見ていると、大体評判が悪い。それはどうしてかと言えば、やはり、マスコミの皆さんは理想論が中心になる。だから「これを見ると抜け穴だらけではないか」ということになる。そういうことで、「抜け穴だらけ」「なまぬるい」という批判はおそらく出るだろうと思っていました。現実の政治の場で、本当に毎日毎日が命を削るような厳しい競争社会の中を生きている者からすると、「どうも理想に走り過ぎて厳し過ぎる。とてもじゃないが、これをやつたらかえって逆効果になる。もう少しゆとりのあるものにすべきではないのか」という批判が一方ではある。その中にあの案が出た、ということであろうと考えています。

過去の例を見ると　これは皆さんのが一番ご承知のはずなのですけれども　こういう事件は大体、終戦後から10年おきぐらいに起きていると言われます。私もこの年齢ですから、終戦後の事件は、みんな承知している。場合によれば関与したものもある。立場は違うんですよ……(笑)。有名なのは復金事件

復興金融金庫融資工作として昭電・日野原節三社長による贈賄・献金、昭和電工偽獄事件　石炭国有化をめぐっての炭鉱国管事件、それからしばらくたつと造船疑獄。さらに下がって40年前後になると、タクシード汚職とか、共和製糖とか、一連の「黒い霧事件」が頻発している。その後がロッキード事件。30年代からくすぶっていた事件で、国会証言などもありましたが、結局、時効などで事件にはならなかつたダグラス・グラマン事件。そして今後のリクルートと、こうなっているわけですが、その深度対応策は考えているのです。

一番私どもの記憶にはっきりしているのは、大平内閣の時に、航空機疑惑防止等対策委員会という、長い名前の諮問委員会を内閣につくりまして、何項目かにわたつての改革意見を出している。そういうことをしょっちゅうやっているのです。前もそうで、

その都度やっている。ところが繰り返すのです。

選挙制度にメスを入れる

これはどうしてか。皆さん方は「小手先改革だ」とおっしゃるのですが、その時の政治の現実から見れば、精いっぱいの改革をやったと思う。しかし、客観的に見て、何が抜けていたかと言えば、なぜ繰り返すのかという基本にかえってのメスが入っていない、また、入れなかつたということではないかと思います。

その基本は何かと言えば、政治とカネにかかわることになれば、結局は選挙制度にある。私はそう考えているのです。その選挙制度にメスが入らないということになると、こうした事件は繰り返される。

選挙は昔であれば、戦(いくさ)です。いまの世の中が進んで投票なんていうシャレたことをやっているけれども、それだけに厳しいです。勝たねばならん。

皆さん方の立場から言えば、「昔の戦でも戦時国際法というのが、守るか守らないかは別としてあった。いわんや選挙となればルールを守らねばならない。きちんと正々堂々と戦うべし、背に腹はかえられぬなんて言うのはおかしい」と、こうおっしゃるのは当たり前だと思うけれども、現実は厳しいです。選挙制度が改正されなければ、こういうことは繰り返すと思います。

そこで、今度の改正案では、何とかこの基本にメスが入らないかということで、私どもは検討したわけです。

ところが、今回が以前と変わってきたのは、与党、野党を問わず、いまの選挙制度は見直さなければならないという空気が出てきたということなのです。しばらく前でしたら、小選挙区中心の比例制なんて言っても乗ってくるわけがなかった。そう考えると、だんだんそういう空気が強まってきたなと私は思います。「基本にメスを入れることもやむなし」という空気が、あるいは芽が出てきたというのが、今回の改革が大きく従来と変わった点であろう。何とかこの芽を生かしていきたい。

そうは言っても、どんなに制度を変えても、結局は政治家の倫理観が基本にあると思います。それが

なくて、初めから裏道を探ったのではどうにもならない。しかし、いつかのように、「リンリ、リンリ」と言って倫理さえ叫んでいれば世の中が良くなるというのではなく、そもそも基本が間違っている。やはりシステムにメスを入れなければならない。そのシステムの基本は選挙制度だと考えています。

もう1つのシステムは何かというと、これがまた選挙制度以上にやっかいですが、社会慣行というシステムです。日本の社会はご承知のとおり贈答文化、贈り物文化です。向こう三軒両隣の付き合いで、私の家に何か珍しいものがあれば、お隣におすそわけをする。私がどこかへ訪ねて行けば、あいさつがわりの手みやげを持っていく。これは日本の社会常識です。どこも悪いところはありません。

問題は、その社会常識の上で選挙が戦われるということで、その社会常識をいわば利用して集票活動に使うことです。これを規制するというのは、容易ではないのです。どこまでが社会慣行として認められるのか、どこがいけないのかというのは、なかなか見分けがつかない。そうすると、全部が悪いと決めなければならない。これは随分無茶な話なのですが、今度の改正はそうなっているのです。これは、大半の意見によってそうなりました。やはり当分の間でいいから罰則を付けろ、ということですが、私は無茶だと思っている。けれども、やむを得ません。

したがって、こういうことが決められると、皆さん方のお力を借りて周知徹底をしなければならないと思います。一般の方々も国会議員なり地方議会の議員から、いろいろな物をもらってはいけない、あるいは要求してはいけない、という空気になればしめたものなのです。

そういうようなことで、やはりシステムに手を入れるということでなければ、抜本的な改革は難しいと考え、それに何とか手を入れようということです。

“サービス合戦”になる中選挙区制

なぜ中選挙区制度を改正しなければいけないのかということですが、60年間も続いた日本の選挙制度ですから、選挙民に「いまの制度はこういう点で良くないのだよ」と、選挙区に帰って話しても、キヨトンとしているのです。比例代表制などと言って

も訳が分からないということです。小選挙区制といふのは与党・自由民主党の勝手な案だ、というぐらいにしか理解していません。だから、それをよく選挙民に説明しなければなりません。

中選挙区制度の弊害で一番大きいのは何かと言えば、政権交代がないということです。いまの制度なら絶対に自由民主党の政権です。過半数を割っても、自由民主党中央の政権であることには間違いない。もう一つは、いまの制度でいったら、どの党が政権を握ろうとも いまは自由民主党ですけれども サービス合戦の選挙になるという点です。

私の選挙区を例に取りますと、自民党3人、社会党1人、公明党1人です。実際に選挙を過去5回やってみて、私が社会党を攻撃するかというと、一度も攻撃したことはありません。私の甥が社会党の代議士だから言わないのではない。言っても全く差し支えない。しかし、いくら言っても私には一票も増えません。公明党の悪口も一度も言ったことはない。言っても票は増えない。誰の悪口を言うかというと、悪口を言うとあまり票にならないので、そこを上手にやるわけですが(笑) 三木武夫さんを攻撃しなければダメだ。それから森下(元晴)君の攻撃もしなければダメだ。秋田大助さんの攻撃もしなければダメだ。そうすると私の票が増えるのです。全部同士打ちです。同士打ちということになれば、同じ政党ですから政策論争にはなりません。では、どうやるかと言ったら、普段のサービス合戦になる。これはカネがかかるのです。

何としても私は、この中選挙区制だけは改正しなければならないと思います。しかし、いま言った社会慣行とか、あるいは60年続いた中選挙区制にメスを入れるということは、なかなか困難な仕事です。

今回の政治改革も、実効がどこまで上がるかということですが、大変な困難を伴う仕事です。ことに選挙制度ということになると、これは、個人の政治生命に響くし、政党の利害にも関係するということで、なかなか口で言うように簡単なことではないのではないか、と考えているわけです。

こういったことを考えながら、今度の政治改革案をつくったわけですので、まず、その一つとして選挙制度の改革について意見を出してある。それは小

選挙区を基本にしたものです。そして一部に比例制を入れる。西ドイツの方式にやや似ているということですが、西ドイツの方式は小選挙区制ではありません。比例代表制中心の制度に小選挙区が加わっている、こういうふうに理解しています。

とりあえず定数の是正を

そこは多少違うということですが、それを抜本改革の目標にしながら、とりあえず定数を、公選法の本則の471人まで持っていく。いまは512人ですから、41人減になる。それをソフトランディングでやっている。法律が通るわけがありません。そうではなくて、一定の年数をかけるということで、全部計算をしてもらいました。471を各選挙区に割り付けてみる。そうしますと、マイナスの選挙区とプラスの選挙区が出来ます。これを「仮定員」と決めるわけです。そして該当選挙区の人が死亡した場合、あるいはやめた場合、その選挙区は暫定定数を恒久定数に変えるまでの間は、補充をしないということです。ちょうど国家公務員の定数減をそういうやり方でやっているわけです。それならば残った人には必ずしも影響がすぐには及ばない。こういうやり方以外にはないと思います。

そして471人まで持っていく場合、その次にくるのは、小選挙区制への移行です。同時に471人に持っていく当面の改正の際には、格差是正をやりたい。裁判所はいま、3対1まで一応は認めていますが、これでいいとは言っていない。もう少し狭めたほうがいい、というのが裁判所の本心でしょう。

これは脇道になりますが、私は、裁判所の判断は、良くないと思っているのです。これは裁判所の言うことではない。国会の裁量権の範囲の問題であると、私は基本的に思っています。ちょうど石橋政嗣さんがおっしゃったように、「自衛隊は違憲ではあるが合法だ」というのと同じことです。憲法違反ではあるが、それによった選挙は合法だ、と言っている。事情判決の法理です。民衆訴訟ということであれをやっているわけですが、民衆訴訟はああいうことで認めるべき筋合いのものではない。いわんや事情判決の法理なんておかしい。それは、そもそも出発点

がおかしいから、そういうことになるのです。しかし、基本は、国会が怠けているということですから、あれを受け入れざるを得ない。そしてそれが一応の慣例みたいになりましたから、裁判所の見解は、われわれとしては尊重せざるを得ない段階に追い込まれているということで、私は認めているわけです。

国会議員の定数は、本来は選挙区比較ではないのです。一般の人も裁判所も、この点を間違っているのです。基本は県間人口比較での1対1がルールです。ただ、どこの国でもそうですが、やはり、選挙区制度というのは、行政区間の問題であるとか、過疎・過密であるとか、あるいは経済圏の問題であるとか、いろいろな関係が響いてきますから、完全な1対1でやっている国はない。ですから、私は大体1対2以内に収めたらいいだろうと考えています。

県間比較で、いま頭の中で描いているのは、1.88ぐらいですが、これは先の話ですから、第三者機関にまかせますので、私どもが意見を言うべき筋合いのものではありません。しかし、大体その程度を頭に置いて選挙区間の比較をすると大体2.19ぐらいになるかなあ、と考えています。いずれにしても、この際格差是正をやろうという考え方です。

また、選挙については、当然のことながら、選挙裁判でも4年かかったのでは話にならない。前の選挙の任期が終わってから裁判をしてははじまらない。だから、選挙裁判の迅速化であるとか、連座規定の強化であるとか、個別訪問とか、文書とか、いまはやかましいことを言っていますが、そのようなことはやかましく言う必要があるのか、といったような問題もあります。その辺は細かな話ですが、いずれにせよ、選挙制度そのものを改正する。

政治資金は量、透明度、管理の改善を

2番目の問題は、この選挙制度が基本にあって、普段の政治活動もあるわけですが、それにカネがかかるということですよね。政治資金を一体どう考えていくか。1番目には、量を抑制したいと思います。2番目には、誰からちょうどいして何に使ったかという、「出」と「入り」の透明度をはっきりさせたい。3番目には、政治資金が集まると、それを管理しているわけですが、それが現状ではどうも株式投資に

流れているのではないか、という疑いがあります。政府関係機関のお金の使い方は、元本に切り込むようなりスクのある使い方は禁止になっています。それと同じ扱いにすべきだろうということで、政治資金による株の取引は禁止ということにしたいと思います。

それから、パーティーは規制をします。51年の改正で、あまり必要限度を計算しないで枠だけをかけてしまった。その当時はたしか、私の耳に入っているのでは、新日鉄系統だけで大体20億円前後の政治資金を毎年使っておられたと聞いていますが、あの改正で1億5000万円になってしまった。そうすると業界の常識として、新日鉄さんと神戸製鋼さんのアッパーリミットが同じというのは、考えられません。いまは同じです。が、その結果何が始まったかというと、パーティーが始まってしまった。

パーティーというのは、皆さん方は寄付だと思っている。常識はそうです。政治献金あるいは寄付だと思っている。実は違うのです。あれは「事業収入」になっているのです。あんなことで事業が成り立ったなら、失敗する事業など1つもない。良くないです、これは。そこでのこのパーティーにも一定のルールをきちんと設けたらどうだろうか、ということです。

もう一つは、これが、さっき言った現実と理想との妥協なのですが、確かに相手が名前を出してくれるな、と言う場合が多いです。しかし、こちら側の都合もある。両方の都合がある。いまは、100万円以上は名前を出すのです。ですから、全部100万円に割る。1000万円もらった時は、10の政治団体でないと、具合が悪いのです。理想的に言えば、政治団体は全国規模が1つと、都道府県規模が1つぐらいが一番適当だと私は思います。しかし、それではとてもいまの実態には合いません。

そこで私どもの案は、先行きはもちろん検討することにしていますが、いまの案では「後藤田正晴の政治団体はこれこれである」ということを届け出させる、ということにした。届け出をするとどうなるかというと、いくらなんでも20も30も世間の目があって届け出は出来ません。この際はそういう「間接抑制」ということでいこうと思います。これは

批判の余地があるかと思いますが、私はそれでとりあえずは行ったほうがベターだと考えています。

そういうようなことで、政治資金は量と、「出」と「入り」の透明度と、管理上の「株の禁止」ということをやっていきたいと考えています。同時に、政治資金全体は、やはり下降カーブを描くように節減をしなければならないと思います。それには「出」を抑えなければならない。「出る」ほうを抑えないと、「入り」だけ抑えてどうにもならない。どこか脇道へ行きますから。

そこで「出」のほうでとりあえず冠婚葬祭を抑える。いま新聞等に出ておりますが、若手の人にウソいつわりのない報告を出してもらったところ、冠婚葬祭が一番少ない人で、年間1500万円かかっています。多い人では3000万円かかっています。私は最初、「これ、ちょっと多過ぎるんじゃないのか」と言ったのですが、聞いてみると、かかるのです。謹賀新年と暑中見舞だけで1200万円かかります。10万枚出しますから、1通、あて名書きを入れますと、41円プラス19円で60円かかります。東京などは田舎と違いますけれども、新年宴会とか、忘年会が400回、500回あるそうです。こういうつまらないことにカネがかかっていますが、これをもう少しきちんとするということです。

このようなことを考えながら、政治資金は、個人が3分の1負担して党が3分の1、それから国庫補助を3分の1というぐらいにして、きちんと1つのルールづくりのようなものに最終的にはもっていきたいと思います。

慎重な検討を要する政党法

いまの政治資金は逆で、党の負担がだんだん減ってきて、個人が増えて、派閥が増えている。それをひっくり返すというわけですから、これまた容易ではありませんが、そういう形にもっていこうと思います。したがって、民間からちょうだいするのも党を中心にして、派閥を抑えていこうということです。

国からの補助ということを考えますと、政党法が必要になってきます。ところが、政党法というのは、皆さん簡単に政党法、政党法と言っているのですが、私がいま、党の事務局にもお願いし、自治省の

改革委員会の人にも頼んでいるのは、「政党法というのは、世間が言うほど容易ではない。まず憲法をクリアしてくれ」ということです。それは「結社の自由」の関係があると同時に、差別禁止の規定が入ると思います。いま政治結社が5万あります。補助金を出すとなると、せいぜい4つか5つの政党しかありません。そうすると、差別扱いがあるのですね。これをまずクリアしなければならない。

基本には、団体規制による政党法に対する考え方があります。西ドイツはそうです。西ドイツはあんな強引な規定が……。ヒールシャーさん（メンテーブル）あれば強引ですよね。（ヒールシャー会員「5%です」）しかし、それは、ヒトラーイズムの再興を防ぐということが基本で、もう1つはワーマール憲法に対する反省と、東が共産圏になっているということが理由だろうと思います。そういった、いろいろなことがあったのだろうと推測するのですが、団体規制的な色彩が非常に強い。しかし、同時に国会議員1人当たり何マルクということを出すようになっています。

日本の政党法をつくるならば、補助金を交付することが出来る限度の法規にしたい。政党とか、政治活動というのは、本来は自由闊達に、何ら規制を受けることもなくやるというのが、基本精神だと思います。この基本を忘れたのでは、政治そのものが死んでしまうのではないか。それを考えますと、あまり規制、規制と言うのは良くない。だから、補助金を出せる限度にしたい。しかし、補助金が出ますと、それをどう使ったのかという会計検査が始まります。行政府があまり立法府に手を突っ込むのは良くない。そこらをどのようにクリアすればいいのか。政党法は、こういうことを頭に描きながら考えなければならない。

いま、私どもはどのくらいのカネをもらっているかと言いますと、歳費と期末手当 この2つはめしを食って生きていけよ、というカネですから、政治活動をやれというカネではない これらを含め、ありとあらゆるものを入れて、1人当たり4700万円です。そのうち個々の代議士がめしを食うためではなく、政治活動をするためのカネが2200万円です。2200万円は国からもらっています。これ

には、秘書の給料とか、鉄道運賃とか、そういうものがみんな入っていますけれども、2200万円というのは本当にわずかです。立法調査費が700万円くらい出ています。これは無所属ならば全部自分に入るのですが、政党に入っていると政党がみんな持っていく。素通りになって個々の議員には入ってこない。あれは、いま、党が国会議員に出せと言っているのだそうです。

だから国からもらうカネはそんなに多くはありません。ですから、国から補助金として政治資金の大体3分の1ぐらい出したらどうかと考えています。

実現したい政治家の資産報告

もう一つ、カネに関連しては、資産報告があります。これはプライベートな報告です。いま、大臣がやっていますから、それと同じようなやり方をとりたい。これに対して、また理想論としては、当然のことですが、配偶者と扶養親族の資産も報告しろとなる。これはスジ論だと思います。

しかし調べてみましたところ、いま、日本のご婦人の7割が職業を持っているそうです。私どものような年配は、そうではありませんが、若い代議士のほとんどは、奥さんが働いているそうです。そこで、奥さんから文句が出る。「何で、あんたのためにわたしの財産まで」と言われる。まあ、これは大義名分ですね（笑）。それで私は、「それじゃあ、無理はすまい」ということで、今回は、代議士個人にしました。

それからもう一つ、「代議士たる者は株をやってはいかん」という議論があったのです。私は「それはいかん」と。株をやってはいかんというのは昔の人間の言うことです。昔は、「株をやったら家を潰す」といって素封家の家は、大体株はご法度です。「そんなアホなことを言ったってダメだよ。情報に近いのだから、証券取引法のインサイダー取引の防止の問題だ。やってよろしい」ということにしました。これまた新聞記者の諸君から「後退だ」とやられた。

初めは「報告」になっていた。それには意見が出了。出る前に、私は、一番まじめな奥野さんに、実は内緒で聞いたら、「後藤田君、それはダメだよ。いまどき、そんなことを言ってもこれは常識外だよ」

という話だった。「株のことぐらい分からぬで代議士がつとまるか」とまで言われた。「ああ、そうか」ということで私は、さっと消してしまった。

そのかわりに、当選の度の資産報告に直してくれ、ということで事務局長に直してもらった。そして、毎年報告期日における株の所有高を、銘柄別に報告させる。そうしたら、どの程度やっているかが分かる。それに対して「いやいや、途中でやって、その時には売り抜いているから分からない」と言うから、「そんなに報告の期日にうまいこと売り抜ければいいけど、そうはいかんよ」と。

そういうようなことで、毎年の報告に改めて、そのかわりに株はやってもいいだろう。というのは、これは抑えようがないと思ったのです。こんなものを抑えると言っても、税では抑えられない。分離で、源泉徴収になっていますから、加藤清正でやっても一向に差し支えないのです。脱税にならないのですから。そういうようなことで、これは幾らやってもダメだな、と思ってそのようにしたのですが、そこにお座りになっている若い新聞記者諸君は、株をやるほどカネがないから（笑）株なんて分からないから、「後退だ」と言っても叱られましたけれども。とにかくそういうことで、政治家の資産報告はやりたい。もう一つは、さきほども触れた、政治倫理審査会の活性化を図りたいということです。

派閥と族議員の弊害を除去

次に申し上げたいのは党改革です。

党改革の中心は何かと言えば、一つは、派閥の問題だろうと思います。これは少し行き過ぎです。派閥は、政治資金とポスト、人事をめぐって、ここまでくると弊害のほうがかえって多い。派閥そのものをなくせと言ってもなくなるわけはないのです。中選挙区制が直らなければ、派閥は消えません。だから、選挙制度との関連の中で解消すればいいので、当面は派閥の弊害の除去ということで、逐次締めていってもらいたいと思っています。

もう一つは、党改革で気をつけなければならないのは、「族議員」です。これも必要なのです。ところが、この弊害が出まして、族議員と派閥が系列化しているのです。自由民主党というのは段階を踏むと、

まず政務次官になります。ここで少し勉強する。それから部会長になり、委員長になり、そして大臣と、こういう段階を経ます。ところが、郵政族、建設族、農林族、通産族、あるいは大蔵省の財政族と決まるところ、1人の人間がずっといくようなやり方を、派閥ごとにやっている。だから、派のポスト争いは熾烈なものなのです。これは、やはり、具合が悪いだろうということで、多少そのあたりの人事について手を入れたらどうだろうか、という答申をしています。

“国対”突出の議会運営の見直しも

最後に国会改革の問題です。要するに国会は訳が分からぬということと、非能率ということの2つがあると思います。国会対策委員会というのは、国家法に基づいた正規の委員会ではないのです。正規の委員会は、大蔵、地方自治、郵政などの各種委員会と議院運営委員会であって、国会対策委員会は党的機関です。ところが、これが、いますべてを差配するようになった。あれは、もともと乱闘国会への反省からあんなことにならないように、事前によく話し合いをしようということで、出来たわけです。いまでもその役割は大きいと思います。

だから、この役割を消すわけにはいかないけれども、行き過ぎになって、それぞれの委員会が独自性・自主性を失ってきたわけです。法案審議も、何日までやって、いつ上げて、修正はどうして、誰がどうするというところまでみんな決めてしまう。そういうことで、もう訳が分からぬということになってきています。今度の原(健三郎)衆院議長の問題はまさにそれです。国会対策として、ああいう話し合いになったのですけれども、議長とすれば、「おっとどっこい、そうはいかんぞ。各党の話し合いで議長の地位を左右するとは何事だ」となる。これは原さんのほうが正論です。それだけに処置がやっかいになる。

しかし、国会対策とすれば、国会をうまく転がして、今度で言えば、どんなことをしても5月28日に予算を上げなければならない。そういうことでの話し合いで、言い分は十分ある。しかし、議長の権威を考えれば、原さんの言うことがもっともだ、というようなことになるのですが、ここからは

やはり、国対政治について多少の行き過ぎは、直さなければならない。

もう一つの問題は、多数決原理です。いかなることといえども、議会制民主主義は多数決の原理を認めないでは成り立たない、ということです。何でも寝ればいい、審議拒否すればいい、という問題ではないのではないか。もちろん、多数のほうも、反省すべきところは反省しなければいけませんが、基本が間違っている。

それから能率的な国会運営の問題もある。その例は何かというと、予算委員会です。私も5年間座りましたけれども、1回も答弁する機会なしに、朝から晩まであそこに座っているのですから、たまりません。しまいには背中が痛くなる。答弁するほうが非常に楽です。あれは本当に非能率です。そして政府委員頼りですから、あの長い国会中にあれだけ政府の幹部が国会に詰めかけてきたのでは、どうにもならないと思います。

あるいは“堂々めぐり”などというのも、1人が投票するのに、30分も40分もかかるというのは、どう考えてもおかしい。

あるいは1月召集、150日の会期のうち、年末から正月にかけて3週間休むわけです。むしろ1月の召集にしたほうがいいのではないか、という問題がある。こういう点が能率の問題として残るということです。

どういう手順で改革するか

最後に、こういう改革をどういう手順でやるのかということになりますと、この延長国会で3つやりたいと思っています。はたして出来るかどうか、よほど精力的にやらないと出来ないと思いますが…。

一つは、公選法の改正。寄付の禁止です。それから、政治資金規制法の改正。資産報告の関係、この3つは、今国会でやりたい。

あとは、中・長期の問題ですが、中・長期の最終目標は、来年の11月30日が国会開設100周年の記念日ですので、それまでにやりたい。だから、この改革をやるとすれば、臨時国会を何回かやらなければならないかもしれません。そのような目安で最終の改革をやり遂げたい。

そして選挙法の問題とか、国会改革の問題、党の問題、というような問題については第三者の意見を聞く。党は、外部の方々の意見を聞けばいいと思います。国会も議長のもとに、外部の意見を聞くような諮問委員会等をつくればいいと思います。政府は、いま開店休業になっております選挙制度審議会 これは30人で、うち20人が有識者で、10人が各党推薦ということです これに今回は与野党が話し合いをして、国會議員は入れないことにする。入れると話がまとまりません。審議権を放棄するわけにはいきませんので、出来ればあらかじめ話し合いをして、第3者の答申があれば、最大限それを尊著してその通りにやる、といったようなことが出来ればいいと考えています。

以上が、私どもが今回提案をしました政治改革の内容です。

ただ、最初に申しましたように、まだまだ認識の度合いが党により、人によって違うし、また党利党略がある。そして各議員の政治生命に影響するし、各党の消長に響くということですから、なかなかそんなに簡単にはいかないだろうと思います。しかし、この次の内閣を担当する人は、何はさておいて、これが最大の政治上の課題になるのではないか、と考えているわけです。

質 疑 応 答

日野（日経） 政治家のけじめのつけ方について、一般論は大変参考になりました。そこで、具体的な身の処し方について、一つだけうかがいたいと思います。中曾根さんは、議員を辞職しないというけじめのつけ方をされようとしているようですが、これについてどうお考えになりますか？もし後藤田さんが中曾根さんの立場であれば、どういうふうに振る舞うであろうか？具体的にお答え願いたい。

後藤田 先ほど言いましたように、「けじめ」というのは政治的、道義的責任を明らかにするということですから、それはその人の人生観、あるいは政治への取り組みの姿勢、こういうことによって変わるものではないでしょうか。だから、せっかくのご質問で

すが、具体的ということになると、中曾根さんにお電話をかけていただきたい（笑）。私の口から言うのはちょっと難しい。

しかし、いずれにせよ、今回のリクルート事件というものは、私どもの常識を超えた事件です。それだけに、やはり、国民の厳しい目が注がれている。関係なさったいろいろな方々は、それぞれの立場、立場で違うと思いますけれども、基本的には、そこでの認識だけは、きちんとして処理をするのが適当であろうと思います。

ヒールシャー（南ドイツ新聞） 選挙制度についての話の中で、票の重さの問題について、裁判所は3対1までいいと言い、後藤田さんは2対1がいいとおっしゃいましたけれども、私は、基本理念としては1対1でないとダメではないかと思います。どうして2対1でいいのか、何か理由がありますか？他の制度で完全に出来ないとしても、それだけでは理屈にならないのではないか。それと、中曾根さんのことについてちょっと付け加えてお聞きします。昨日の国会諮問は“みぞぎ”になったと思いますか？

後藤田 選挙の格差是正の問題は、基本的にはヒールシャーさんと同じように1対1が基本だと思います。ただ、いまのように都市への集中化が本当に激しい時に、完全な人口比だけでやった場合、一体、国会の議論はどうなるか。過疎地域や立ち遅れた地域は、切り捨てられるおそれがあると思います。やはり、地方の利害を代表した意見は相当出なくてはいけない。それは過疎、過密の問題です。そういう基本的な問題がある。

同時に選挙制度というものは、それぞれの国の民族性、あるいは歴史的な沿革、あるいは政治的土壤、こういうものが背景にはありますから、一概にどれがいいとは言えませんが、そういうことを考えると、日本の場合は、行政区画が選挙区画の基本になっています。そうすると、人口が合わないからといって行政区画を割るわけにはいかないのです。そうなりますと、どんなことをしても1対1ということにはなりません。

そこで、どこまでのゆとりというか、アローアン

ス(allowance)を認めるかということになります。日本では学界、有識者、マスコミの方々のご意見等も、大体1対2ぐらいが常識的ではないかと考えています。

そういうことを考えまして、やはり、1対2ぐらいがいいんだろうということです。ただし、その際選挙区比較はおかしい。というのは、私の県の選挙区と千葉県の何区とを比較して一体何になるのかということです。そうではなくて、やはり私は、県の比較がいいと思います。これは日本の行政上きちんと1つの制度ですから、それを背景にして定数を割り振りしたらいいだろうと思います。

しかし、選挙区比較も無視は出来ませんから、県間比較にしておいて、同時に、それに対する1つの案として、選挙区比較も十分参考にしたらいいと考えています。

次に、“みそぎ”になったかということですが、率直に言います。何のためにあんな質問で1ヶ月も1ヶ月半も国会を空転させたんだ、と思います。これはおかしい。もっと質問らしい質問をしたらどうだというのが私の率直な気持ちで、本当にむなしかった。私は予算委員ですから終始聞いていました、これは一体どういうことだ、というのが率直な気持ちです。

伊藤（ジャパン・タイムズ） 政治改革案についてですが、これが来年の11月までにどの程度すすむか。全部で100%とすれば何パーセントぐらいこのままの形で通るとお考えですか？また、実際にこれが通った場合、ちゃんと守れるのかどうか。守れない、という自民党の国会議員もかなりいて、これを提案した人だけには罰を2倍にしろとか言う人もいます。もう1点、実際の効果です。これだけの改革案がちゃんと出来れば、せめてリクルート事件のような広範囲の汚職事件はもう起きないのか？

後藤田 効果はどうかということですが。これは大改革です。各党にとっても、政治家にとっても、この通り実行してくれたら、今までの日本の政治史上にないくらいの大改革になります。それだけに難しい。

どこまで実行できるかパーセンテージを言えといっても、いま言うなら100%です。そんなのは決まっている。それでいかなければダメだ。いま、ここで何パーセントと言ったら、その日のうちにダメになる。それは無理だ。そこは勘弁してもらわなければ仕様がない(笑)。

効果ということになると、これをやつたら、日本の政治史上大変な大改革になるということだけは間違いません。それだけに非常な困難を伴う。しかし何とかやらなければならないと思っています。

もう一つ、実際に守れるかということですが、やつたら守らなければならない。どんな制度であれ、守るという倫理観が基本だと言ったのはそこなのです。それがなくて、最初から抜け穴を探したら、それを防ごうと思ったところでうまくいかない。ちょうど税法と同じです。はじめから脱税をしてやろうと思ったら、徴税官吏が人口の半分くらい必要になる。やはり、守られないような法律をつくるのが一番いけない。だから、守るという倫理観が基本です。そういうことでやっていく以外ないのではないか。

岸本（時事OB） 私も、現行政治制度の諸悪の根源は中選挙区制度にあり、これは直さなければいけないと思います。どういうふうに直すかというと、小選挙区比例代表制というものが一つの案だらうと思います。けれどもこれについては、自民党は苦しいから、小選挙区にちょっと色を付けた案を出してくるのではないか、という見方をしている人がかなりいると思います。

今回の改革案はいい案だらうと思うけれども、現状程度のリクルート問題に対する対処の仕方で選挙制度をいじるということになると、「自民党が切り抜けるために、自分の都合のいいような案をつくろうとしているんだ」ということで、野党側から相当激しい抵抗があって、かつての鳩山内閣などのような不幸な状態がまた出てくるのではないか？そういう心配が、いまの自民党の反省の仕方では、あるのではないか？

後藤田 私も実は、その点を内心では心配しているのです。ただ、少なくとも私ども政治改革委員会で

中心になって作業した時は、その点を一番警戒しました。いわゆるリクルート隠しであるとか、あるいは自民党が苦しくなっているからこういう制度を、という考え方はなかった、ということを申し上げておきたい。

それだけに、われわれはこう考える、という案を出しました。しかしながら、これは全部第三者機関にまかせよう、ということです。これは理解しておいてほしい。私どもとしてはその第三者機関が出す案を尊重する。自民党で勝手にこういうものをやつていこうというつもりはない。第3者に判断をまかせるというのが基本の考え方です。

それともう一つ、なぜ、あそこまで踏み込んだのか。かつての野党の反対はまさにその通りだったのです。「比例制で一応アメをなめさせて小選挙区へ」と言えば「自民党が一番有利ではないか、だから小選挙区なんて絶対反対だ」と言っていました。共産党はいまでも反対です。これは明確に反対している。ところが野党の中から私のところに「この際思い切って小選挙区比例制に直したらどうだ」という意見が出てきました。これは中間政党からも出てきた。私は中間政党からは出てこないのではないかと思っていた。ところが中間政党からも出てきました。それから革新政党からも出てきました。共産党は真っ向から反対ですが、そこまで皆さんの考え方が変わってきつつあると思います。それから組合の方からも同じ意見が出てきました。

一方、これはリクルート事件がいわば幸いしたと言えば幸いしたのでしょうか、小選挙区制になっていたら、この次の選挙では絶対に政権は野党に行きます。これは間違いない。中選挙区制だから自民党が半分近くは取ります。半分近くはね……。ずいぶん昔と空気が変わってきてています。そして第三者機関にまかせますから、それでご理解いただきたい。

家城（NHK OB） 後藤田さんは、伊東正義さんとはお互いに尊敬し合っている仲だとうかがっていました。このたび伊東さんが出された案は3つあります。そのうち、派閥の解消というのは、私がやや難しいだろうとは思うのですが、「総退陣論」「党内リーダーの若返り」についてどのようにお考えでし

ょうか。「そんなことは言えないよ」などと言わずに、率直なご意見をうかがいたい。

後藤田 （笑って）だって、きょうは僕のぶら下がりの人が大勢いるんだよ。あしたそんなことを書かれたら、どうにもならんよ（笑）

まあ、派閥をいきなり解消するといつても、さつき言ったように中選挙区制度と絡んでいます。しかし、派閥の弊害は目にあります。これはもう少し党の運営として自肅すべきであって、直すべき点は直さなければいけないと思います。だんだんそういう空気になるのではないか。ここまでできたら、資金面も含めて、方々から締めつけがきます。だからだんだん良くなっているのかなればいけない。良くなっていくとは思うのですが、解消はなかなか難しい。

伊東さんの「総退陣論」ですが、伊東さんは条件闘争と一時言われたのですけれど、そうではないのです。あれは、自分自身が進展についてのしっかりした意見を持った上での意見であったと理解しています。しかし、その通りいくかどうかは、各人の判断です。その人の人生観とか、政治に取り組んでいく根本的な姿勢や考え方などの背景によって、それぞれの出處進退が決まるわけですから、これは何とも言えません。ただし、伊東さんの議論が間違っているとは思わない。若返りには賛成です。思い切って若返った場合に、初めて党の再生が緒につくと私は思います。若返りには賛成です。

田村（夕刊フジ） 小選挙区制が一番理想的だと思うのですが、日本中が奄美大島になってしまうのではないか。全国区を止めて参議院を比例区にした時は、おカネがかかるので全国区を直すということだったのですけれど、かえって前よりおカネがかかるようになった。どうも制度を直すとどんどん悪くなってしまうことがある。

もう一つは、日本人の贈答文化の話がありました。が、別の問題として、日本人は活発に議論をしない国民だと思います。あまり議論をすると、「理屈っぽい」などと言われる。人の顔を見て、議論をしない。外国でしたら、人間関係ではなくて、議論を通じてどの党に投票するかを決めるけれども、日本では政

策についての議論をしない。

やはり、日本人が自分たちの持っている国民性のことここが政治に合わない欠点だということをよく自覚して、一つは人間関係で投票するということをやめる。同時に隣近所に引っ越ししそばを配ったりという風習が、政治の土壌になっていることを反省して本音で議論をする。活発に議論をしても、きれいごとの議論では何のためにもならなくて、みんなが本音の意見を言うようにならなければ、せっかく小選挙区制にしても効果があるかどうか分からぬ。

アメリカへ行つていろいろなことを見て、つくづくそういうことを思うのですが、後藤田さんの意見をうかがいたい。

後藤田 奎美 の例は、今回の議論の過程でも出たのです。参議院の比例制のほうの問題も出ました。奎美の例は、中選挙区制度の中のたった1つの小選挙区なのです。昔は、いまの保岡(興治)君の親父の保岡(武久)さんと、伊東さんの2人が交代に出たり落ちたりしていた。その後かな、いまの保岡君になって、保岡君と徳洲会の徳田君の争いになった。やはり争いは、小選挙区は激しいですよ。

ただあそこは特殊な選挙区です。奎美が日本全国になるとは思わない。あそこは勝ち負けが事前に分かっています。調べればすぐ分かる。それくらい激しいところですから、ちょっと全国の例にはならないのではないか。ただ、そういう傾向があることは注意しなければならないと思います。

参議院の問題ですが、まさに“ゼニ酷区”“残酷区”だということで、各界の英知と言われる人に、腰を落ち着けて6年間国政に従事してもらおうということで始めた。したがって、そういう人は閣僚にもしない、といったような具合で理想的な案で出発した。私が選挙制度調査会長、竹下(登)さんが顧問でした。

参議院の案の通り やってみたのですが、これは残念ながら自由民主党の中がそういう気になっていない。

このあいだも、経済学者で参議院全国区の斎藤栄三郎さんが「制度は大変よろしい。しかしこんな運営をしたら、いかなる制度といえども成り立たない」と言った。まさにそれではないか。あれは自由民主

党の中の組織が壊したのです。組織委員長が壊した。あんなべらぼうなことをやってどうします。あれは党の執行部が抑えなければいけない。執行部の責任です。だから、どんな改革をやっても、いまのようなユルフンなことをやっていたら、私は成り立たないと思います。やはり、制度を変えた場合には、きちんとしたけじめをつけた運営をしないと、どんなことをやってもダメです。

「きみら候補者はともかく党員募集をやれ。その数によって順番を決める。だからうんとやれ。2万以上は計算しない」と党議決定をしたのです。党議決定をあくる日から組織が破っているのだからこれはダメです。

今度の小選挙区制についても、制度を変えても運営をする人がその気にならないと大変なことになるというご指摘は、本当に考えておかなければいけないと思います。

しかし、制度として考えれば、政権交代の可能性、政策論争 これは本音うんぬんのご議論もありましたけど やはり、政策論争を中心に行べきだ。党的公認同士の争いになるのですから。その代わり無所属で出る人を抑えることは出来ませんけれども。党的その人に対する扱いはきちんとしたければならないと思います。いずれにしても政党対政党の政策論争を中心にして、しかも選挙区が小さくなることによって、かかる経費がうんと減るということだけは間違いないのではないかと思います。

こういう意見もあるのです。小選挙区をやって比例制を一部入れる。小選挙区というのは、議会制民主主義のルールです。選挙にまで過半数思想ですよ。そこで、比例制というのはいいようでも、いろいろな議論があるから、フランス方式みたいなもので、「過半数を取らないと再選挙をやる。51%取らなければダメだ」という制度の意見も有力な案としてある。これは選挙制度審議会で出てくると思います。私がその案を採らなかったのは、日本の政治的土壌を考えたからです。もう少しフランスの実態を調べておけばよかったです、ずいぶん前の調べだから最近のものは分からなかった。

日本の場合に、私の頭の中にあったのは、総選挙です。あれは3人が残って最終をやるのですが、2、

3位連合というのがある。あれが全国的な選挙に表れるのではないか。そうなると、そこでの腐敗というのは頭においておかなければいけない。選挙の前から取引をしてしまう。お前が上になったら…と。で、最後の時は組もう。一位に絶対50%だけは取らせないようにしようという作戦です。を考えると、心配があつて、これは採用しなかったのです。

(文責・編集部)